

平成29年度 二次募集

「いしかわこどもの未来創造まちづくり事業」

．．． 子どもたちと一緒にまちづくり ．．．

子どもたちは、未来のまちを支える大切な一員
皆さんの地域のまちづくり活動（まちづくり学習）に対して
活動費用を助成いたします。

●応募期間

平成29年7月10日（月）～同年7月31日（月）まで〔締切日必着〕

●応募条件と対象活動

1. 金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市のいずれかに活動拠点をおき、活動していること
2. 規約等を定めて継続的に活動していること
3. 県内在住または在勤者が活動の主体であること
4. 子どもたち（小学生、中学生、高校生）が主として参加する活動であること
5. 子どもたちが、まち（まちづくり）を知り・考える活動であること
6. 参加する子どもたちが10名程度以上であること
7. 平成29年4月1日～平成30年1月31日の間に開催する活動であること

●助成金額

ステップアップ部門：上限30万円

；設立より3年以上経過した団体や他団体と連携し活動をする団体などが、さらに活動規模を広げるための支援

チャレンジ部門：上限10万円

；活動初期段階の団体が新たな活動にチャレンジする場合や、継続団体が新たな活動を始めるための支援

●対象となる経費

1. 活動を行うのに必要な経費
広報に要する経費
イベント開催に必要な経費（資料作成、消耗品等）
報告資料作成に要する経費 等
2. その他、当センターが必要と認める経費
3. 備品の購入（PCやプロジェクター等）や既存イベントに対する費用の補填は、対象となりません



■ 応募方法

「いしかわこどもの未来創造まちづくり事業実施申請書」（第1号様式）、「申請団体概要書」（第2号様式）に規約または会則、会員名簿を添付して、（公財）いしかわまちづくり技術センター（金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎2F）まで持参頂くか、郵送または電子メールでご提出ください。

申請書はホームページからもダウンロードできます。▷▷▷ <http://www.machisen.jp/>



■ 募集要項詳細

主 旨	<p>～子どもたちといっしょにまちづくり～</p> <p>子どもたちがまちに興味を持ち、まちを支える大切な一員として自覚を持つことが、まちの未来を考えるうえで肝要です。</p> <p>皆さんの地域で開催する子どもたちのためのまちづくり活動（まちづくり学習）に対して、（公財）いしかわまちづくり技術センターが活動費用を助成いたします。</p>
応募期間	平成29年7月10日（月）～同年7月31日（月）まで〔締切日必着〕
応募できる団体	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市のいずれかに活動拠点をおき、活動していること ・規約等を定めて継続的に活動していること ・県内在住または在勤者が活動の主体であること ・過去に2回助成を受けたことが無い団体であること ・民間会社等からの応募については、地域団体等との共催により連名の申請であること
助成対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市のいずれかで開催するまちづくり活動 ・小学生、中学生、高校生が主として参加する活動であること ・子どもたちがまち（まちづくり）を知り・考える活動であること ・参加する子どもたちが10名程度以上であること ・平成29年4月1日～平成30年1月31日の間に開催する活動であること ・営利を目的とした活動でないこと
助成金額と支払いについて	<p>チャレンジ部門（上限30万円） ステップアップ部門（上限10万円）</p> <p>採用となった活動について「活動報告書」及び「収支報告書」とあわせて請求書をご提出いただき、活動成果報告会后をもって指定口座に入金させていただきます。（ただし、必要があると認められた場合は概算払いを行います）</p> <p>口座をお持ちでない団体は、口座を開設していただくこととなります。</p>
審査方法	書類選考により決定します。ただし、必要に応じて内容等の聞き取りを行います。なお、応募多数の場合は、新規団体・新規活動を優先する場合があります。採用決定通知は8月上旬を予定しております。
選考にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざしたまちづくり活動であるか ・子どもたちが、まち（まちづくり）を知り・考える活動であるか ・助成により今後活動が継続し、発展する可能性があるか ・既存の活動の場合は、今年度新たな取り組み内容があるか
活動成果の報告	<p>◇活動実績報告書の提出</p> <p>イベント開催日から1ヶ月以内に「活動実績報告書」及び「収支報告書」を作成し、報告していただきます。収支報告書には、活動費用の内訳を記載し、領収書等の証拠書類を添付していただきます。</p> <p>◇活動成果の報告会</p> <p>活動内容については、公開の場で活動成果の報告を行っていただきます。報告会は平成30年2月を予定しています</p> <p>◇アンケート調査</p> <p>助成後における団体の活動等について、アンケート調査を行う際にはご協力のほどお願い致します。</p>

■ お問合せおよび提出先

〒920-0968

金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎2階

（公財）いしかわまちづくり技術センター

TEL076（232）2255

FAX076（232）2532

e-mail machisen6@m3.spacelan.ne.jp

URL <http://www.machisen.jp/>

